

令和 3 年 10 月 22 日

令和 3 年度第 7 回大阪府理学療法士会生涯学習センター理事会議事録

日 時：令和 3 年 10 月 20 日（水）19 時 00 分～21 時 30 分

会 場：Web 会議

出席者：中川理事長、芳本副理事長、井阪理事、射場理事、村西理事、千葉監事、大井局長、
大槻局長、田竈局長、辻畑局長

陪席者：熊崎会長

書 記：木村

【議題】

1. 承認事項

- 1) 令和 3 年度第 6 回理事会議事録について
資料参照の上、承認された。

2. 報告事項

- 1) 各局事業進捗報告
各担当理事より進捗報告があった。

3. 審議事項

- 1) 第 3 4 回大阪府理学療法学会に係る趣意及び企画説明並びに予算案について
井阪理事より説明があった。松木大会長より提出された趣意及び企画等は受理され、本理事会にて審議の上、承認された。予算案については一部再考(企業展示料、会議費、講師料など)を求め再提出することとなったが大枠の予算については承認された。
- 2) 【継続審議】学会大会大会長選出基準改定について
射場理事より説明があった。本議案は既にメール審議にて承認済みであり、本理事会にて追認された。
- 3) ZOOM 管理方法の変更について
辻畑局長より、現在 3 局(事務局、研修部、研修理学療法教育部)で個別管理しているが、SE 部が出来たことから ZOOM アカウント管理を一元化し、各部の要請に応じて貸し出す提案があり承認された。尚、変更時期は ZOOM の契約時期を考慮して次年度より実施とする。
- 4) 「研修会・講習会等の受講料の明確化」及び「大阪府理学療法学会における講師料」について
射場理事より資料の通り説明があった。規程の一部内容を改正することについては熊崎府士会長からも妥当であるとの意見を得た上で、本議案は承認された。
- 5) 倫理審査委員会設置の検討について
井阪理事より、資料の通り説明があった。開催回数や審査方法、条件など検討すべき事項があり継続審議となった。
- 6) センター規程及び内規の整理について
井阪理事より説明があった。事務局では、現在規程及び内規を編集している。各局で既に適用している規程等があれば事務局に提出するよう要請があった。本議案は審議の上、継続審議となった。
- 7) 生涯学習研修集会の組織および事業計画について
村西理事より、資料の通り説明があった。センター内での組織編成や各部局の運営担当については再考が必要であると意見があった。本議案は審議の上、継続審議となった。
- 8) 第 4 回生涯学習研修集会の研修企画（案）について
村西理事（大会長）より、資料の通り説明があった。開催は学会大会前日の令和 4 年 7 月 2 日（土）を予定とし、研修企画について提示があった。研修集会の主旨として限定された分野・領域ではなく、できる限り広域であるべきであると意見があった。本議案は審議の上、継続審議となった。

- 9) 市区町村士会における研修会の開催について
村西理事より説明があった。センターHPに掲載している研修会申請手順書を、以前のものから修正し現行のものに差し替える。本件は会員からの問い合わせにより対応した経緯があるため、差し替えについては変更点も含めセンターHP上に掲示すること。本議案は審議の上、承認された。
- 10) 臨床認定カリキュラムの講師（案）について
村西理事より、資料の通り説明があった。本議案は審議の上、承認された。
4. 府士会から議題に対する意見
センターの議題に関する府士会役員からのご意見については、センター組織の職責(次月合同理事会で説明)と議題資料の文言訂正の指摘があった。
5. その他
 - 1) 府士会理事会審議事項について(旅費規程について)
井阪局長より府士会から提出された旅費に関する規程について、センター側の意見を次回合同会議にて提議することとなった。